

## 第5章 第6期障がい福祉計画

### 1 令和5年度の成果目標

本計画の成果目標として、国の基本指針等に基づき、令和5年度における成果目標を次のとおり設定します。

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行

【国の基本指針】

- 施設入所者の地域生活への移行：令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。
- 施設入所者の削減：令和元年度末時点の施設入所者数の1.6%以上削減することを基本とする。

- 本市の令和元年度末時点の施設入所者数は69人であり、国の基本指針に即して、令和5年度末までに67人として、2人削減することをめざします。また、令和5年度までに5人が施設入所から地域生活へ移行することをめざします。
- 目標値の達成に向けて、住まいの場や日中活動の場など地域生活基盤の充実に努めるとともに、施設入所者や関係者の意見を聴き、情報収集する中で一人ひとりの状況に応じて地域生活への移行を支援します。

項目	数値	備考
令和元年度末現在の施設入所者数（A）	69人	
【目標値】地域生活への移行者数	5人	（A）のうち、令和5年度末までに地域生活へ移行する人の目標値
	8.7%	国の基本指針：6%以上
令和5年度末現在の施設入所者数（B）	67人	
【目標値】施設入所者数の削減	2人	（A）－（B）
	2.9%	国の基本指針：1.6%以上

(参考)施設入所から地域生活への移行者数および施設入所者数の推移

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設入所から地域生活への移行者数	年間実績	3人	0人	1人
施設入所者数	年度末現在	71人	73人	69人

## (2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

### 【国の基本指針】

○令和5年度末までの間、各市町村または各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討することを基本とする。

- 地域生活支援拠点等事業とは、障がい者（児）の重度化・高齢化や親亡き後を見据えて、地域で安心した生活が送れるようにさまざまな機関が協力し合い、障がい者（児）を切れ目なく地域で支え合える体制づくりをいいます。
- 平成29年10月に中讃東圏域の1市2町が共同して設置した地域生活支援拠点等（1か所）の充実を図るとともに、地域自立支援協議会において、年1回運用状況の評価・検証を行います。また、多様な就労の場の創出、グループホームをはじめとする居住サービスの整備、医療との連携の強化などに向け、市内のさまざまな機関との連携をさらに推進します。

項目	目標
地域生活支援拠点等の設置箇所数	1か所
地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証および検討の実施回数	地域自立支援協議会：年1回

### (3) 福祉施設から一般就労への移行

【国の基本指針】

- 令和5年度中に就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本とする。併せて、就労移行支援、就労継続支援A型およびB型のそれぞれに係る移行者数の目標値を定めることとする。
- 就労移行支援については、令和5年度中に令和元年度実績の1.30倍以上とすることを基本とする。
- 就労継続支援A型およびB型については、それぞれ令和5年度中に令和元年度実績の概ね1.26倍以上、1.23倍以上をめざすこととする。
- 就労定着支援の利用者数については、令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数のうち7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。

- 令和元年度末時点の福祉施設から一般就労への移行者数は8人であり、国の基本指針に即して、令和5年度中に11人とすることをめざします。
- 就労移行支援、就労継続支援A型およびB型、就労定着支援の利用促進を図るとともに、本市の就労支援制度の活用や関係機関と連携して雇用・就労の推進に努めます。
- 職場環境や仕事内容、人間関係、生活環境などの要因で退職する人も少なくないことから、多様な雇用の場の創出や職場定着支援の充実とともに、就業面だけでなく生活面における支援も総合的に行われるよう、さまざまな関係機関と連携を図ります。

項目	数値	備考
令和元年度の福祉施設から一般就労への移行者数 (A)	8人	
【目標値】令和5年度中の福祉施設から一般就労への移行者数 (B)	11人	
	1.38倍	(B) / (A) 国の基本指針：1.27倍以上
就労移行支援から一般就労への移行者数	4人	
就労継続支援A型から一般就労への移行者数	4人	
就労継続支援B型から一般就労への移行者数	3人	
令和元年度の就労移行支援の利用者数 (3月実績)	4人	
【目標値】令和5年度の就労移行支援の利用者数	6人	
	1.5倍	国の基本指針：1.30倍以上
令和元年度の就労継続支援A型の利用者数 (3月実績)	15人	
【目標値】令和5年度の就労継続支援A型の利用者数	19人	
	1.27倍	国の基本指針：1.26倍以上
令和元年度の就労継続支援B型の利用者数 (3月実績)	150人	
【目標値】令和5年度の就労継続支援B型の利用者数	185人	
	1.23倍	国の基本指針：1.23倍以上
【目標値】令和5年度中の福祉施設から一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者数 (C)	8人	
	72.7%	(C) / (B) 国の基本指針：7割以上

(参考)福祉施設から一般就労への移行者数および就労系サービス利用者数の推移

項目		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福祉施設から一般就労への移行者数	年間実績	5人	1人	8人
就労移行支援の利用者数	3月実績	5人	2人	4人
就労継続支援A型の利用者数	3月実績	23人	21人	15人
就労継続支援B型の利用者数	3月実績	140人	150人	150人
就労定着支援の利用者数	3月実績		1人	1人

#### (4) 障がい児支援の提供体制の整備等

##### 【国の基本指針】

○医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、令和5年度末までに、各圏域および各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。

- 医療的ケア児支援の協議については、地域自立支援協議会において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携・情報共有・協議を行います。また、令和元年度に医療的ケア児に対する関連分野支援コーディネーターを1名配置しており、引き続き医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう体制を維持します。

項目	目標
医療的ケア児支援の協議の場の設置	地域自立支援協議会内で部会を設置し、引き続き協議
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1名

## 2 障がい福祉サービス等の見込量（活動指標）

障がい福祉サービス等の見込量については、過去の実績や障がい者の利用ニーズ、サービス事業所の整備意向、国の基本指針等を勘案して設定しています。

### （1）訪問系サービス

サービス名	内容
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行います。
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障がい者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

#### ■事業の見込量（1か月当たり）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問系サービス (居宅介護, 重度訪問介護, 同行援護, 行動援護, 重度障がい者等包括支援)	総利用時間数 (時間)	1,880	1,910	2,090	2,120
	実利用者数 (人)	104	106	109	111

#### ■見込量確保のための方策

機会を捉えてサービスの内容等の情報を周知するとともに、障がい者やその家族の意向を聴き取り、今後とも必要なサービスの提供に努めます。

(2) 日中活動系サービス

サービス名	内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練／生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 [A型(雇用型)／B型(非雇用型)]	一般就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労定着支援	一般就労へ移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、一定期間、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
短期入所 (福祉型／医療型)	自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

■事業の見込量（1か月当たり）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	延利用日数 (日)	2,660	2,680	2,700	2,720
	延利用者数 (人)	134	135	136	137
自立訓練(機能訓練)	延利用日数 (日)	0	20	20	20
	延利用者数 (人)	0	1	1	1
自立訓練(生活訓練)	延利用日数 (日)	20	20	40	40
	延利用者数 (人)	1	1	2	2
就労移行支援	延利用日数 (日)	50	70	70	70
	延利用者数 (人)	4	6	6	6
就労継続支援A型	延利用日数 (日)	300	320	340	380
	延利用者数 (人)	15	16	17	19
就労継続支援B型	延利用日数 (日)	2,600	2,750	2,900	3,125
	延利用者数 (人)	150	160	170	185

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労定着支援	延利用者数 (人)	2	4	6	8
療養介護	延利用者数 (人)	18	18	18	18
短期入所(福祉型)	延利用日数 (日)	160	172	184	196
	延利用者数 (人)	31	33	35	37
短期入所(医療型)	延利用日数 (日)	1	3	3	3
	延利用者数 (人)	1	1	1	1

### ■見込量確保のための方策

就労移行支援や就労継続支援については、関係機関等と連携しながら雇用促進に努めるとともに、障害者優先調達推進法に基づいて定めた本市の調達方針に則り、特に市内事業所からの物品等の調達を推進し、工賃水準の引き上げや活動・訓練の場の確保を図っていきます。

短期入所については、利用希望者を把握するとともに、身近な地域で利用できるよう、事業所情報を提供していきます。

### (3) 居住系サービス

サービス名	内容
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。

### ■事業の見込量(1か月当たり)

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数 (人)	95	101	105	106
施設入所支援	利用者数 (人)	69	69	69	67
自立生活援助	利用者数 (人)	0	1	2	3

■見込量確保のための方策

共同生活援助は第5期計画値を上回っており、今後も需要が見込まれることから、必要な情報を提供することで、施設拡充の促進を図っていきます。

(4) 相談支援

サービス名	内容
計画相談支援	障がい福祉サービスの申請前の相談や申請をするときの支援、サービス等利用計画の作成、サービス事業所との連絡調整等を行います。
地域移行支援	障がい者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上の者等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出の同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行います。
地域定着支援	居宅において単身で生活している障がい者等を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

■事業の見込量（1か月当たり）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	利用者数 (人)	500	505	510	515
地域移行支援	利用者数 (人)	0	1	1	1
地域定着支援	利用者数 (人)	0	1	1	1

■見込量確保のための方策

相談支援事業所と連携しながら、計画相談支援等の推進に努めていきます。

(5) 障がい児通所支援

サービス名	内容
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。
医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の訓練を行うことと併せて、理学療法等の訓練や医療的管理に基づいた支援を行います。
放課後等デイサービス	学齢期の障がいのある子どもに対し、授業の終了後や夏休みなどの長期休暇時において、生活能力の向上のための訓練、社会との交流の促進などを継続的に提供することにより、学校教育と連携しながら放課後の居場所づくりを推進します。
障がい児相談支援	障がい児が障がい児通所支援の申請前の相談や申請をするときの支援、障がい児支援利用計画の作成、サービス事業所との連絡調整等を行います。

サービス名	内容
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により外出が困難な障がい児に対して、居宅を訪問して発達支援を行います。
医療的ケア児に対する関連分野支援コーディネーター	医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整するコーディネーターの配置を促進します。

### ■事業の見込量（1か月当たり）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	延利用日数 (日)	170	178	186	194
	延利用者数 (人)	22	23	24	25
医療型児童発達支援	延利用日数 (日)	10	10	10	10
	延利用者数 (人)	1	1	1	1
放課後等デイサービス	延利用日数 (日)	900	920	940	960
	延利用者数 (人)	74	76	78	80
障がい児相談支援	利用者数 (人)	124	127	130	133
保育所等訪問支援	延利用日数 (日)	1	1	1	1
	延利用者数 (人)	1	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援	延利用日数 (日)	8	8	8	8
	延利用者数 (人)	2	2	2	2
医療的ケア児に対する関連分野支援コーディネーター	配置人数 (人)	1	1	1	1

### ■見込量確保のための方策

障がい児通所支援の内容について、必要な情報提供に努めるとともに、家族の意向に応じて必要なサービス提供につなげていきます。

### 3 地域生活支援事業の見込量（活動指標）

地域生活支援事業は、障がい者（児）がその有する能力および適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施するものです。

#### (1) 必須事業

##### ① 理解促進研修・啓発事業

障がい者等や障がい特性等に関する地域住民の理解を深めるための、または「心のバリアフリー」の推進を図るための研修および啓発活動を実施することにより、社会的障壁の除去および共生社会の実現を図ります。

#### ■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	事業数 (件)	1	1	1	1

##### ② 自発的活動支援事業

障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援します。

#### ■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自発的活動支援事業	委託等事業所数 (事業数)	1	1	1	1

##### ③ 相談支援事業

###### ア 障がい者相談支援事業

障がい者本人や障がい児の保護者、あるいは障がい者等の介護者からの相談に応じ、情報の提供および助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止およびその早期発見のための関係機関との連絡調整等、権利擁護のために必要な援助を行います。

今後も引き続き、地域自立支援協議会等と連携しながら、事業の推進を図っていきます。

## イ 基幹相談支援センター等機能強化事業

相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を「基幹相談支援センター」等に配置することや、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取り組み等を実施することにより、相談支援機能の強化を図ります。

基幹相談支援センターに関しては、設置の必要性やあり方について、地域自立支援協議会などで協議を行い、検討を進めます。

## ■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい者相談支援事業	委託事業所数 (か所)	11	11	11	11
基幹相談支援センター等 機能強化事業	実施の有無	無	無	無	有

## ④ 成年後見制度利用支援事業

障がい福祉サービス利用の観点から、成年後見制度利用が有効と認められるかたに対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ります。

## ■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度利用支援事業	利用件数 (件)	1	2	2	2

## ⑤ 意思疎通支援事業

## ア 手話通訳者、要約筆記者の派遣

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳、要約筆記等の方法により、障がい者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行います。

## イ 手話通訳者設置事業

手話通訳者を市役所に設置し、庁舎内の各種業務において、聴覚障がい者等とのコミュニケーションが必要な場合に手話を用いてその仲介を行います。

手話通訳者をふくし課窓口に継続して設置し、制度の周知や情報提供を行います。

■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者、要約筆記者の派遣	利用件数 (件)	18	18	18	18
手話通訳者設置事業	配置人数 (人)	1	1	1	1

⑥ 日常生活用具給付等事業

重度障がい者等に対して、身体介護を支援する介護・訓練支援用具，入浴・食事等の自立生活を支援する自立生活支援用具，ストマ用装具等の排泄管理を支援する排泄管理支援用具等の快適な日常生活を支援するための用具を給付することにより，日常生活の便宜を図ります。

相談支援事業所等の関係機関と連携しながら，制度の周知に努めていきます。

■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	利用件数 (件)	4	4	4	4
自立生活支援用具	利用件数 (件)	6	6	6	6
在宅療養等支援用具	利用件数 (件)	5	5	5	5
情報・意思疎通支援用具	利用件数 (件)	23	23	23	23
排泄管理支援用具	利用件数 (件)	1,300	1,300	1,310	1,310
住宅改修費	利用件数 (件)	1	1	1	1

⑦ 手話奉仕員養成研修事業

手話奉仕員を養成することにより，聴覚障がい者等の福祉の増進および社会参加の促進を図ります。

今後も，支援者の継続的な確保に向けた取り組みを推進します。

■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成研修事業	利用件数 (件)	2	2	2	2

## ⑧ 移動支援事業

円滑に外出できるよう移動を支援し、地域における自立した生活や余暇活動等への社会参加を促進します。

相談支援事業所等の関係機関と連携しながら、制度の周知に努めていきます。

## ■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業	総利用時間数 (時間)	5,100	5,220	5,340	5,460
	実人員数 (人)	90	92	94	96

## ⑨ 地域活動支援センター機能強化事業

障がい者の日中活動の場として、地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって障がい者の地域生活支援の促進を図ります。

利用希望者に対して、市内外問わず、一定の日中活動の場の提供につながっています。今後も機能強化事業を継続し、安定的な運営と活動の場の確保に努めていきます。

種類	内容
地域活動支援センターⅠ型	精神保健福祉士等の専門職員を配置し、地域で生活する精神障がい者等の日中活動の場を提供するとともに、障がいに対する普及啓発等の事業を実施します。
地域活動支援センターⅡ型	地域において雇用・就労が困難な在宅で生活する身体障がい者等に機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを提供します。
地域活動支援センターⅢ型	地域の障がい者団体等が通所による援護事業を実施します。

## ■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
Ⅰ型	実人員数 (人)	60	60	60	60
	施設数	4	4	4	4
Ⅱ型	実人員数 (人)	29	29	29	29
	施設数	2	2	2	2
Ⅲ型	実人員数 (人)	3	3	3	3
	施設数	1	1	1	1

## (2) 任意事業

### ① 福祉ホーム

住居を求めている障がい者に対して、居室その他の設備を提供します。

#### ■事業の見込量（1か月当たり）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉ホーム	実人員数 (人)	3	3	3	3

### ② 訪問入浴サービス

入浴が困難な在宅で生活する障がい者に対して、組立式の浴槽を積んだ入浴車が家庭を訪問し、入浴サービスを行います。

#### ■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴サービス	延利用回数 (回)	120	120	120	120
	実人員数 (人)	2	2	2	2

### ③ 日中一時支援

日中において監護する者がいないとき、事業所等において一時的に見守りをします。

#### ■事業の見込量（年間）

サービス名	単位	実績値	第6期計画値		
		令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援	延利用日数 (日)	650	694	738	782
	実人員数 (人)	27	29	31	33

## 4 その他の新制度への対応

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、児童発達支援センターの整備、保育所等訪問支援事業所を実施する体制、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場、相談支援体制の充実・強化等、障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取り組みに係る体制の構築など、これらへの対応も求められていますが、中讃東圏域地域自立支援協議会等を活用し、広域的な整備のあり方を検討します。

